



川崎市議会議員

# 本間 賢次郎 ケンジロウ

市政レポート No. 49 (令和3年11月号)

未来へ働き続ける、想いを「ツナ」ぐ。  
イメージキャラクター：本マグロ ツナジロウ

事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島 3-14-17  
TEL044-742-8072 FAX044-211-1081

## ごあいさつ



↑ 10月4日の決算審査特別委員会・全体会にて自民党を代表し、総括質疑を行った本間 賢次郎。

市長選挙、衆議院総選挙、市議幸区補欠選挙と市内では多くの選挙が重なり、市民の皆様のご理解とご協力に感謝を申し上げます。

市長は新たな任期を迎え、議会も新たな会派構成となり、気持ち新たにして議論に臨んで参ります。

福田市政3期目の最初の議会となる令和3年第4回定例会は、11月26日に開会。会期は12月下旬までの見通しです。

今後も地域課題の解消と将来を見据えた責任ある政策の実現に向け、取り組んで参ります。

## 第3回定例会・自民党代表質問に、市長が力強く答弁！ 「特別自治市制度」実現へ、取り組みます！

令和3年第3回定例会が10月8日に閉会致しました。「決算議会」と言われる秋の議会ですが、諸課題は多岐に渡り、前年度決算に関する議案を重点的に審議しつつも、同時並行してさまざまに議論が交わされました。

定例会の論戦の幕開けとなる代表質問で、自民党は9月13日の代表質問にて、市長選挙を目前とした市長のこれまでの市政運営、前年度決算、新型コロナウイルス対策、災害対策、大規模投資的事業など広範囲に渡り質問し、課題認識の共有を図り、改善に向けた意見を行いました。

その中で、市長から大都市制度の改革に向けた意欲的な答弁があり、より質の高い都市運営のために「特別自治市制度」の実現を目指す私たち自民党市議団と認識を共有しました。

わが会派は以前から、一層の市民サービスを展開するために政令指定都市共通の課題である税財源や権限の課題について取り組み、国や党本部への要望活動も積極的に行っています。自民党には政令指定都市議会の議員と政令指定都市選出の国会議員との勉強会・意見交換を行う「政令指定都市議員連盟協議会」（会長：田中 和徳 衆議院議員）があり、自民党の政令指定都市議会の議員は大都市運営の課題について、特に熱心に取り組んでいます。

また、昨年11月に実施されたいわゆる「大阪都構想」をめぐる住民投票に対し、政令指定都市の使命を明確にし、大阪市存続の応援に、**本間 賢次郎**も自民党川崎市議団の同僚はじめ、他の政令指定都市議会の議員らとともに駆けつける等、政令指定都市の地位向上を訴えています。

奇しくも、当住民投票により全国的に大都市のあり方に関心が高まり、議論が活発化。本市も他都市と協調し、充実した税財源、権限を確保する「特別自治市」制度の実現を目指しています。そして、今年の第2回定例会では、特別自治市の意義・メリットを「市民サービスの向上はもとより、圏域の発展、日本の国際競争力の強化に資するとともに、その効果を国内に広げ、持続可能な地域社会の実現を図るものである」と示した、「特別自治市制度の早期実現等を求める意見書」をわが会派のリーダーシップの下、採択致しました。

大都市制度の改革には、国において指定都市制度の見直しが必要であり、そのためにも、地元市民の理解はもとより、国全体の機運を捉えなくてはなりません。そのため、今回の代表質問にて、特別自治市制度の実現に向けた決意を市長に問い、「県との二重行政を完全に解消し、無駄をなくした行政運営を可能とする特別自治市制度実現のため、大都市制度に対する機運が高まっているこの時期を捉え、市民にそのメリットをしっかりと伝えながら、議会や他の政令市と連携し、あらゆる機会を活用して国等へ要請し、引き続き制度化を目指す」と力強い答弁を得ました。